

## 令和3年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの個性と可能性を大切に、「楽しく学び、ともに育ち、豊かに生きる」教育の実現を図る。

## ○よりよく生きるための知識と理解を培う。

自分自身の病気に対して正しい知識を持ち、病状等を理解することにより、心理的に安定し病気を自己管理する力や病状に即した生活習慣を形成する態度とよりよく生活しようとする意欲を育てる。

## ○学ぶ楽しさと学ぶ意欲を高める。

興味・関心・得意な分野等を自ら発見し、すすんで学習することによって得られる喜びをとおして、学びを大切にする態度や意欲を高める。

## ○社会に積極的に参加し、自己実現をすすめる。

多様な体験を通して、コミュニケーション力やソーシャルスキルを身につけ、地域社会で周囲の人々とともに、積極的・自主的に活動し、自己肯定感を高め、自己実現をめざす意欲を培う。

「病気であること」「病気であったこと」を自己実現の学びの場ととらえ、それらを糧として成長する力を養う。

## 2 中期的目標

## 1 児童生徒一人ひとりの状況に合わせた学力向上と病気の自己理解による自立・自己実現への取組みの充実

- (1) 自立活動や総合学習を活用して病気や体調の自己管理を進め、心理的安定をはかりながら退院後の家庭や原籍校での生活に積極的に参加できる力を育成する。
- (2) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用の充実を図る。また、児童生徒の特長を伸ばす支援体制の確立をめざす。
- (3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、長期欠席等による未学習部分を補い基礎学力の定着を図るとともに、見通しをもって粘り強く取り組む力や他の児童生徒、教職員、医療関係者等との対話を通して自己の考えを広げ深めていく力の育成を図る。また、不足しがちな実験や観察などの体験的学習を補うため、各教科等でICTを活用した授業実践を進める。(本校、分教室、訪問をICTでつなぎ、仲間意識を育て交流をすすめる。)
- (4) 児童生徒理解及び人権の擁護、保護者支援、個人情報の保護等、児童生徒が安心して学校生活を送り、自らの生き方を考えていけるよう、計画的・継続的に教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図る。
- (5) 各種病弱教育研究会への実践発表に取り組むことにより病弱教育の専門性を高めるとともに、保護者や病院関係者等との信頼関係を構築できる若手教員の育成を図る。

## 2 小・中で連続した、病弱支援学校としてのキャリア教育の推進

- (1) 小・中学生のキャリア支援において、学校全体のシステムを確立し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた進路指導に取り組む。
- (2) 原籍校におけるキャリア教育と連携し、復学後、スムーズに教室に戻れるようにするとともに、病気のある児童生徒の将来を見据えたキャリア教育について検討し、よりよく生きる力を育成する。

## 3 継続支援及び地域連携体制の充実

- (1) 保護者や原籍校及び医療と計画的なケース会議を実施し、適切な学習指導・生活指導・保健指導について四者間で共有することにより、入院時から退院後、進学後までの継続した支援を行う。(退院後のアンケート回収率50%以上、アフターケアの充実をはかる。)
- (2) 地域連携部を中心に、地域社会で医療を必要とする児童生徒や本校に在籍した児童生徒の退院後のアフターケアをさらに推進する。
- (3) 病弱教育の理解を深める広報活動について、ホームページやリーフレット等の作成と配布並びに広報紙などを活用し、地域で生活している病気のある児童生徒へ教育支援を行う。教職員は、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に努め、医療現場と連携して円滑な学校教育を推進する。
- (4) 安全安心な学校づくりを目標に、保護者・病院と連携した防災教育、いじめ対応の充実を図る。  
教職員の働き方改革について安全衛生委員会を中心に検討し、多忙感の減少、風通しのよい職場環境の充実を図る。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月～実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 2年度値]	自己評価
1 学力向上と自立・自己実現の取組み	<p>(1) 自立活動、総合的な学習を通じて病気や体調の自己管理を進め、心理的安定をはかり、退院後の生活に積極的に参加できる力を育成する。</p> <p>(2) 全教科を通じて新学習指導要領に示されているプログラミング教育(プログラミング的な思考学習)に取り組む。</p> <p>(3) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の充実及び児童生徒の特長を伸ばす支援体制の確立をめざす。 ア 個別の教育支援計画・個別の指導計画が有効に活用、引き継がれるよう検証する。 イ 児童生徒の特長を伸ばす支援の確立のため、さまざまなアプローチについて研修をして技量を高める。</p> <p>(4) 「主体的・対話的で深い学び」の実現及び体験的学習を推進する。 ア 原籍校と連携した学習計画と ICT を活用した授業、交流活動、遠隔教育を実践する。「楽しくともに学ぶプロジェクト」の継続推進をすすめる。GIGA スクール構想がスムーズに進行できるように研究をすすめる。</p> <p>イ 読書活動の推進 (読書活動委員会を中心に)</p> <p>(5) 児童生徒の個人情報の保護、安心安全な学校づくりの展開</p> <p>(6) 病弱教育の専門性を高めるとともに保護者や病院関係者等との信頼関係を構築できる若手教員を育成する。 ア 府内及び他府県の病弱支援学校と連携し、教員の専門性向上を図る。 イ 道徳教育の充実 ウ 経験の少ない教員の授業力及び教員力の向上を図る。</p>	<p>(1) 全部署を通じて病気や体調の自己管理を進め心理的安定をはかれるよう自立活動、総合的な学習で取り組む。</p> <p>(2) ア 全教科を通じ ICT 委員会作成の年間の実施計画をもとに、カリキュラムを策定しプログラミング学習に取り組む。 イ 全病連が取り組むロボットプログラミング選手権に参加する。全部署対抗の校内大会を実施し、地区予選大会に参加させるよう校内行事を企画し実施する。</p> <p>(3) ア 自立活動部を中心に個別の教育支援計画・個別の指導計画の記載内容の充実を図る。策定した手引書に沿った記載を実践する。 イ 児童生徒の特性に応じたアプローチについて検討し研修によりスキルアップをはかる。わかりやすい授業の実践に向けて研修計画を年度当初に策定する。</p> <p>(4) ア 原籍校との連携により未学習部分を補い、基礎学力の定着を図ることで、児童生徒が粘り強く学習に取り組む姿勢を育成する。「楽しくともに学ぶプロジェクト」をすすめる。分教室間、訪問先と本校、原籍校と分教室、病室(ベッドサイド)と分教室などをつなぎ、ともに学ぶ仲間との交流、孤独感、不安感の解消に努める。GIGA スクール構想の円滑な実施のため不足用品などの確に把握し、購入を進める。 イ 読書活動委員会を中心に、各部署での蔵書を他の部署でも利用できるようネットシステムとバーコードリーダー、蔵書ソフトを活用する。児童生徒が全校の蔵書をタブレットで検索できるようにする。</p> <p>(5) 全部署で持出し簿の確認・文書発送時のダブルチェックを継続するとともにヒヤリハットを全教職員で共有。未然防止に取り組む。</p> <p>(6) ア 全国・近畿等の病弱教育研究会に参加するとともに、実践発表を通して情報共有・情報交換を行い、教員の専門性の向上を図る。 イ 道徳教育の充実を全部署ではかる。 ウ 「病弱教育における教科指導力の向上」を研究テーマとし、教員が互いに学びあう機会を設ける。中学校の教科書改訂に伴う必要書籍および研究書籍を確保し、研究をすすめる。 さらに、経験の少ない教員対象の研修を実施する。</p>	<p>(1) 全部署を通じて実施状況を調査し、病気や体調の自己管理、心の安定に役立つものであったかをアンケート調査で検証する。 (学校教育自己診断アンケート教職員③の肯定率昨年度水準にする) [94%]</p> <p>(2) ア 全教科を通じて実施し、実施回数、実施内容を研究誌に記載し、各教科での授業実践 100%をめざす。 イ すべての部署(母子・堺咲花・阪南・近大・労災・総合)が地区大会に参加して全国大会をめざす。</p> <p>(3) ア 全教員で記載内容についての共通理解を深め実践。地域校へ引き継ぎ資料としても役立てる。実施率 100%をめざす。 引継ぎ回数 在籍×2回以上 [在籍数 357 人×2回=714 回] イ 研究部を中心に研修計画に沿って研修を実施。アンケートにより効果測定。(研究部が全教員に実施し肯定率 95%以上)</p> <p>(4) ア すべての児童生徒について、原籍校と連携し、学習進度及び未学習部分の確認を行い、授業に取り入れる。 ICT を活用した授業を全部署で実施し、インターネットを利用して各分教室をつなぎ交流授業を実施。(最低 5 回以上)全部署参加の行事、ロボット相撲大会等リレーション交流の場を企画して実施する。 (行事運営に必要な用品を揃える。) イ 全部署の蔵書にバーコードシールを貼り、2 学期から蔵書ソフトの運用を開始する。また、タブレット操作の困難な児童生徒のために蔵書リーフレットを作成する。読書だよりを定期的に全部署で発行する。</p> <p>(5) 持出し簿等の記録を集約し記載内容を確認(各学期)。運営委員会・全校職員会議で毎回、意識啓発を行う。ヒヤリハット事例の共有を徹底する。 (個人情報に関する事故事案 0 を継続)</p> <p>(6) ア 全国大会で病弱教育における心身症の児童について実践発表。大阪病弱教育研究会加盟校として、府内の病弱教育担当教員を対象に研修(8 月)・教材交流会(1 月)に参加する。 イ 道徳教育の実践交流を校内で行う。 ウ 全校研修(新転任者研修及び希望者研修年間 3 回以上)を実施するとともに、業務上必要な基礎力アップをはかる。研修研究に必要な書籍を充実させる。</p>	

## 府立羽曳野支援学校

2 キャリア教育の推進	<p>(1) 小・中学生の進路支援において、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた進路指導に取り組む。</p> <p>(2) 病気のある児童生徒の将来を見据えたキャリア教育について検討する。</p>	<p>(1) 中学部の評価・評定システムを基に、小学部児童の評価・評定システムの検証を継続し、観点別評価の充実をはかる。</p> <p>(2) 病種によって将来必要となる生活の在り方が異なるため、各部署の状況に応じたキャリア教育に関わる取組みを行う。</p>	<p>(1) 教育課程の変更に伴い、進路支援部を中心に教務部と連携し、観点別評価が適切であるか検証する。</p> <p>(2) 教育活動を通して、キャリア教育に関わる内容を実践する。</p> <p>(1)(2)とも、学校教育自己診断アンケート児童生徒④、保護者④、教職員③で肯定率において、昨年度水準以上をめざす。 [児童生徒 53%、保護者 93%、教職員 94%]</p>	
3 継続支援及び地域連携体制の充実	<p>(1) 保護者・原籍校・医療と連携した継続支援を行う。</p> <p>ア 保護者・地域校・医療と連携したケース会議を実施。</p> <p>イ PTA行事の推進</p> <p>(2) 地域社会で医療を必要とする児童生徒や本校に在籍した児童生徒の退院後のアフターケアをさらに推進する。</p> <p>ア 訪問教育の広報を強化する。</p> <p>イ 退院後の状況の把握。</p> <p>(4) 安全安心な学校づくりを目標に、保護者・病院と連携した防災教育、いじめ対応の充実を図る。安全衛生委員会を中心に教職員の働き方改革をすすめる。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 保護者、医師、原籍校との連携のもと、児童生徒の状態に合わせて、ケース会議を行い、スムーズな復学をめざす。</p> <p>イ 保護者と児童生徒が共に過ごせる機会を設けるとともに、保護者と共に交流が図れるよう内容を検討し実施する。</p> <p>(2)</p> <p>ア 他病院で治療を受けている児童生徒の教育を受ける権利を保障するため、訪問教育についての理解促進を図る。</p> <p>イ 退院、卒業後の状況を把握し必要に応じて支援・助言を行う。</p> <p>(4)</p> <p>ア 災害時の対応について、年度はじめだけでなく、入級時に保護者と確認を行う。</p> <p>イ いじめの早期発見に向け、病棟と連携して、日々の連絡の中で、気になる状況があれば共有し確認する。いじめが明らかになった時にはいじめ対策委員会で迅速に連携対応する。</p> <p>ウ 安全衛生委員会によるストレス解消、メンタルヘルス等についての研修、レクリエーション企画等を実施する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 医師との連携によるケース会議の実施(100%継続)</p> <p>イ PTA行事を昨年度水準以上実施する。</p> <p>学校自己診断アンケート保護者⑩[39%]</p> <p>(2)</p> <p>ア 小中学校養護教諭研究会等で訪問教育について説明する機会を増やす。(南部の各市町村、3カ所で実施)</p> <p>イ 地域校へ退院後アンケート及びアフターフォロー昨年度水準で実施する。 [在籍 357人実績数 740回]</p> <p>(4)</p> <p>ア 入級時の確認事項に、災害時の対応確認を追加する。(保護者との確認 100%)</p> <p>イ 年度当初に、いじめ対策委員会について全教職員で確認。校内研修の中にいじめ対応に関わる内容を入れる。(年間1回)。</p> <p>ウ 職員のストレスチェックで示される指標について前年度より改善されているか確認する。 (改善個所2か所以上)</p>	